船員安全・労働環境取組大賞

（略称：トリプルエス大賞：Award for Safe and Smart working environment for Seafarers）

国土交通省

○　船員の安全向上に資する優れた取組を行っている船員、船舶所有者等を表彰し、その取組の普及啓発、活用促進を図ることにより、船員災害及び海難の防止とともに、船員の労働環境の向上に貢献することを目的とした表彰。

SSS
令和６年度
船員安全・労働環境
取組大賞

表彰・公表

- 船員労働安全衛生月間（9月）に、国土交通省本省で海事局長が表彰状を授与
- 表彰式の写真、取組の詳細は国土交通省のホームページに掲載
- 2014年からの受賞者の取組は、ベストプラクティス集にまとめてホームページに公表

取引先へのアピール

- 船員災害防止大会（9月）で、優れた取組としてPRする機会を設ける
- 受賞者はロゴマークを名刺等に使用可能

求職者へのアピール

- めざせ！海技者セミナー*で、受賞者を掲示
- 求人票に受賞者であることを記載可能

*地方運輸局主催で行われる海運事業者による企業説明・就職面接会

応募対象

① 船員災害防止（災害・疾病）
（例：ヒヤリハット事例の水平展開、船員の安全教育、熱中症対策、感染症予防の取組など）

② 労働環境向上
（例：船内のライブカメラを通じた陸上からの作業支援、女性の就労支援、居住区の向上など）

審査方法

- トリプルエス選考委員会における審査を経て、　海事局長が大賞・特別賞を決定します。

＜選考基準＞

◆先進的
- 革新性・独自性のある取組を評価！

◆ 模範的・実践的
- 他の者に参考となる取組・実践できる取組を評価！

◆ 効果的（船員災害防止・海難防止、労働環境向上）
- 効果が上がる取組を評価！